

## 川崎市告示第206号

令和8年度包括外部監査契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定に基づき告示します。

令和8年4月1日

川崎市長 福田紀彦

1 包括外部監査契約の期間の始期

令和8年4月1日

2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

17,000,000円を限度として、基本費用の額並びに執務費用及び実費を合算した金額

3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名 松原 創

住所 東京都墨田区

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出後に一括払い